

【講座報告】

「独立70周年—練馬区誕生への軌跡」講演会

東京都公文書館 史料編さん担当

工藤航平・西木浩一

首都大学東京オープンユニバーシティ講座

東京都公文書館 史料編さん担当

小野美里・太田亮吾・齋藤洋子

はじめに

当館は今年、2つの講座を行った。一つは、6月24日（土）から8月15日（火）まで開催した、練馬区立石神井公園ふるさと文化館との共催展示「独立70周年—練馬区誕生への軌跡」の関連イベントの講演会として2回、もう一つは、首都大学東京オープンユニバーシティ講座として4回行われた。本報告は、各講演者から講演概要等を紹介する。

【講座の内容と担当者】

〈「独立70周年—練馬区誕生への軌跡」講演会〉

7月2日（日）「地域が支える近代練馬の学校」 工藤航平

8月6日（日）「史料でたどる練馬の歴史～東京の行政区画の変遷早わかり」 西木浩一

〈首都大学東京オープンユニバーシティ講座〉

～江戸・東京の「まち」と「ひと」シリーズ～

昭和の「東京」はこうだった！東京都が写したスライド画像で見る戦災復興から高度成長

8月22日（火） 第1回「時代の概観と東京の政治行政」 源川真希

8月29日（火） 第2回「街では子どもたちが遊んでいた
—昭和20年代・30年代の子どもの生活—」 小野美里

9月5日（火） 第3回「変わる東京
—東京オリンピックと首都改造—」 太田亮吾

9月12日（火） 第4回「失われた東京の風景
—水辺・山村の風景を中心として—」 齋藤洋子

本報告は、当館職員の報告であるため、8月22日の源川真希首都大学東京教授（都市教育学部 人文・社会系）については掲載していない。

〈「独立70周年—練馬区誕生への軌跡」講演会〉

●史料でたどる練馬の歴史～東京の行政区画の変遷早わかり

西木浩一

はじめに

昭和22年（1947）8月1日、練馬区は板橋区から分離独立し23番目の区として誕生した。平成29年はこの独立から70周年の記念すべき年に当たった。これを機に、練馬区立石神井公園ふるさと文化館と東京都公文書館は企画展「独立70周年—練馬区誕生への軌跡」を共

催した。本稿は、その関連講座の第2回目として平成29年8月6日に開催された標記の講座の概要を記すものである。

この講座では、企画展で設定した6つのコーナーの内、「1江戸時代の練馬地域－母胎としての村々」、「2明治の東京－行政区画の移り変わり」と練馬地域」、「6練馬区の分離独立」を取り上げ、各コーナーで展示した資料について解説していった。当日配布したレジュメにサブタイトルとして「東京の行政区画の変遷早わかり」と記したように、江戸以来の都市域の拡張と、近代以降の行政区画変遷の中で、練馬区の独立を位置づけようとするものであった。

1 江戸時代の練馬地域－母胎としての村々

現在の練馬区域は江戸時代後期には次の村々から構成されていた。

豊島郡 下練馬村・上練馬村・中荒井村・中村・谷原村・田中村・田中新田・上石神井村・下石神井村・関村・竹下新田・下土支田村・上土支田村・上板橋村（一部）
新座郡 小樽村・橋戸村・上新倉村（一部）

この地域には川越街道・青梅街道・大山街道などが貫通しており、地域の生活と広域的な物資流通を支えるとともに、参詣・娯楽の行動文化を育てていた。さらに武蔵野台地の豊かな湧水が生み出す溜井や池の景観も地域の魅力を高め、この地域の村々には、江戸近郊の名所も誕生していった。

このような地域的特質を「東都近郊図」「江戸傍近図」などの絵図と、「江戸名所図会」「武蔵野古物」などの名所案内記、その他の随筆・地誌から紹介した。



図1 三宝寺池とその周辺（「武蔵野古物」）

2 明治の東京－行政区画の移り変わりと練馬地域

明治政府は新たな中央集権的な国家の実現を図るため、その支配の基礎となる地方のあり方について模索を続け、明治中期にかけて度重なる地方制度の改革が実行された。その結果として行政区画のめまぐるしい変更が続いた。ここでは、これらの地方制度の流れの中で、練馬区域の村々がどのような移り変わりを示したのかを探っていく。

(1) 慶応4年（1868）7月 「三治の制」

慶応4年（1868）7月、新政府は駿河国以東の13ヶ国に府・藩・県を置く「三治の制」を適用し、ほぼ旧町奉行支配地に東京府が成立した。練馬地域を含む江戸周辺の村々は、元代官の松村忠四郎らが武蔵知県事として継続して支配していくことになった。しかし翌明治2年に武蔵知県事が廃止され、小菅・大宮・品川の3県が置かれると、練馬地域の多くの村々ははじめ小菅県に、次いで品川県に編入された。

(2) 明治4年（1871）11月以降 廃藩置県に伴う府県の設置

明治4年（1871）7月、廃藩置県の詔書が出された。同年11月には全国の県の統合整理が進められ3府72県1使となる。このとき、それ以前の東京府・品川県・小菅県を廃止統合し、新たに東京府が設置され、翌年にかけて豊島郡・荏原郡・多摩郡・足立郡・葛飾郡の350余町村を編入する。練馬区域の村々もこの時東京府に編入となった。なお、新座

郡に属した小樽村と橋戸村は入間県に入り、明治6年6月、熊谷県に編入される。

(3) 明治7年(1873)1月 大区小区制の再編成

明治4年(1871)の戸籍法をうけて、戸籍事務を行う必要から大区小区制という地方制度が導入されたが、明治7年(1874)1月にはその再編成が実施され、東京府は朱引内を6大区、朱引外を5大区に分け、そのもとに103の小区が設けられた。練馬区域の村は図2のように第8大区7小区と第8大区8小区に分属した。

(第8大区7小区)

下練馬・上練馬・中新井・中・谷原・田中

(第8大区8小区)

下石神井・上石神井・関・竹下新田・下土支田・上土支田

また小樽・橋戸の両村は熊谷県下にあつて第2大区7小区に属した。

(4) 明治11年(1878)7月 郡区町村編制法

明治11年(1878)7月、郡区町村編制法が公布された。この法律は府県の下の方単位を郡区町村と定めたもので、大区小区制は廃止された。東京の市街部には15区が設置され、周辺農村部には6つの郡が置かれた。練馬区域の村々は北豊島郡に属することとなった。なお、小樽・橋戸の2村は埼玉県新座郡に編入された。

(5) 明治22年(1889)5月

市制・町村制に伴う統合整理

近代日本の地方自治の基本を定めた法律、市制・町村制が明治21年(1888)4月に公布され、翌年4月以降地域の実情に即して順次施行されていった。これに伴い強力な自治体を造成するため町村大合併が断行された。明治22年5月、従来の15区を範囲として東京市が成立、周辺6郡389町村は85町村に統合整理された。練馬区域は次の4ヶ村となった。

◇下練馬村 ◇上練馬村（上練馬村+下土支田村） ◇中新井村（中新井村+中村）

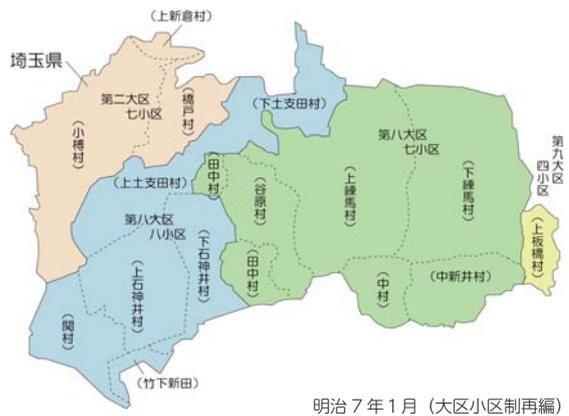
◇石神井村(上石神井村+下石神井村+関村+上土支田村+谷原村+田中村+竹下新田)

また小樽村と橋戸村は明治22年4月に合併して、埼玉県新座郡樽橋村となる。

(6) 明治24年(1891)9月

大泉村の成立と北豊島郡への編入

明治24年(1891)9月、埼玉県新座郡樽橋村と同郡新倉村長久保、及び豊島郡石神井村の大字上土支田をあわせて北豊島郡大泉村が成立した。はじめ橋戸・小樽・土支田から1字ずつ採って戸樽田村とすることが検討されたが、



明治7年1月(大区小区制再編)
図2 大区小区制時代の練馬区域



明治22年6月(市町村制施行)
図3 市制・町村制の施行と練馬区域の村々の統合



明治24年9月(大泉村編入時)
図4 大泉村の成立と北豊島郡への編入

弁天池の豊かな湧水が白子川を流れ、この地域を潤していることにちなんで大泉村に決定したという。

こうして後に板橋区を構成し、その後分離独立して練馬区を形成することになる村々が揃ったことになる。

3 練馬区の分離独立

20世紀を迎えた東京では、東京市15区を取り囲む農村部の都市化と人口増加が著しく進んだ。こうした都市域の急速な膨張に対応して、昭和7年(1932)10月1日、周辺5郡82町村を東京市に編入、新たに20の区が新設された。この時、現在の練馬区域の町村は新設の板橋区に含まれていた。

しかし、図5からも明らかなように、東京市15区全体に匹敵する広大な面積を有する板橋区にあって、その区役所が区域の東端に位置する旧北豊島郡役所に設置されたことから、板橋区域の西部にあたる現練馬区域の住民を中心に、区役所の位置をめぐる住民の運動が組織的に行われるに至った。こうした動きは、練馬派出所と石神井派出所の設置という成果をもたらしたが、そこでの取扱事務は限定されたもので、現練馬区域住民の不満を解消するには至らなかったのである。

昭和18年(1943)7月、東京都制が施行されると、初代都議会議員に当選した加藤隆太郎氏は、翌年の都議会で質問に立ち、練馬・石神井派出所を合わせた一区独立を提言した。この動きに併行して練馬区設置期成

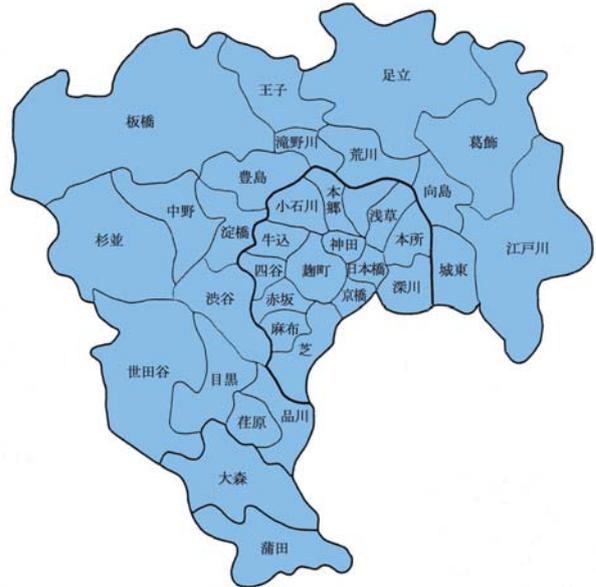


図5 35区時代の東京市

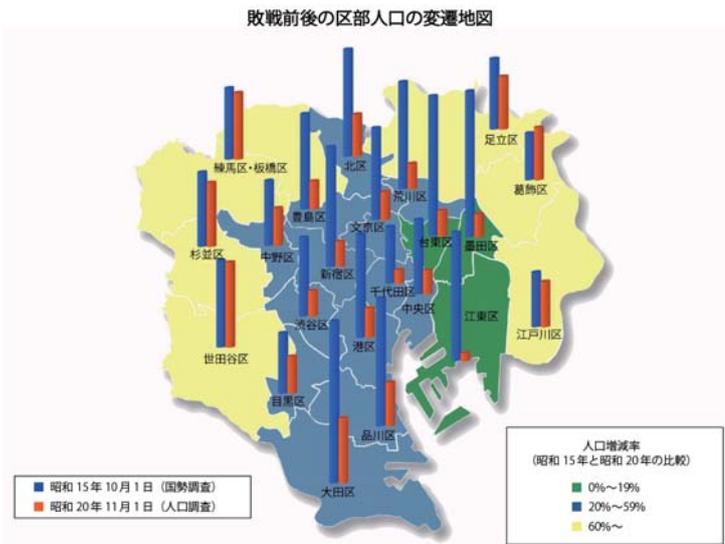


図6 敗戦前後の区部人口比較グラフ

会が結成され、継続的な運動と世論喚起の体制が整備された。しかし、戦局が悪化する中で内務省は行政区画の見直しを凍結、練馬区独立の課題は戦後に持ち越されることとなった。

新生民主国家の基礎を支える地方自治体を確立し、戦災でくずれた人口バランスを回復するため、35区の内いくつかの区を統合することが、戦後当初の課題となった。

昭和22年(1947)3月15日、35区が22区に統合された。図5と図6を見ていただくと、戦災による人口減少の著しかった区域で統合が進められたことがわかる。こうした統合を優先させる流れの中で、この段階では練馬区域は板橋区に含まれたままであったが、戦前以来の練馬分離独立を求める粘り強い取り組みは着実に成果をあげ、22区成立直前の3月12日、東京都長官は板橋区長に対し練馬支所管轄区域の分離独立を区会に提案するよう指示を下し

ていた。これを受けてこの年8月1日、ついに念願の新練馬区が誕生し、現在に至る東京23区が成立したのである。

むすびにかえて

71,314 → 15,859 → 3,472 → 1,718

何の数字と思われるだろうか。これは市町村の数である。

まず市制・町村制にともなって実施された「明治の大合併」により15,859に減少した市町村数は、戦後の町村合併促進法（1953年）・新市町村建設促進法（1956年）に基づいた「昭和の大合併」により、3,472にまで激減した。

その後も市町村合併への動きは継続したが、平成7年（1995）の地方分権一括法により合併特例法が改正され、同時に合併自治体への手厚い財政支援が果たされる一方で、地方交付税の削減が行われ、このいわゆるアメとムチによる合併推進策の下で「平成の大合併」が進行した。この結果、市町村の数は現在1,718まで減少している。

こうしてみると日本の近代史は、国に主導された、住民にとってもっとも身近な基礎自治体の合併の歴史であったということが出来るかもしれない。その一方で、住民の自律的共同性に基づいた住民自治をどう保障していくかという議論もさかんに行われている。

70年前に実現した区の分離独立という練馬区域住民の動向に注目し、そこに結実していくことになった歴史的要因とあわせて考察してみることは、自治体のあり方、住民自治とは何かを問う、すぐれて今日的な課題につながるものとはいえないだろうか。

●地域が支える近代練馬の学校

工藤航平

はじめに

学制が頒布された明治初期、江戸時代以来の家塾（寺子屋、手習塾、私塾など）を起源としたわずか十数校の初等学校をもって、練馬区域の学校教育は出発した。政府は学校教育の近代化を推し進めたが、実際の対応やその後の展開は地域によってさまざまであった。

そこで、本講演では、地域・行政・学校に残された多様な資料を通じて、練馬区域の風土や産業、人びとの暮らしとともに発展し、そして地域の人びとによって支えられてきた学校教育の姿を探る。

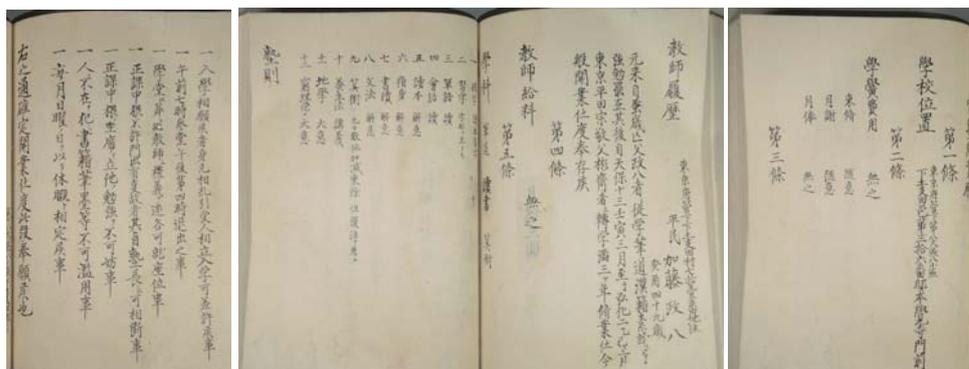
1 家塾開業願書にみる「学校の歴史」

まず、練馬区域の学校の歴史を解き明かすにあたり、行政文書、地域資料（「家」文書）、学校資料という3つの史資料の特性について、豊溪小学校の起源となった下土支田村の加藤政八塾を事例にみる。

現在、学校の記念誌等でその歴史を語る際、全国的に個別の家塾に関する史料がほとんど残されていないなかで、明治初期に東京府管下であった地域では、「家塾開業願書」「家塾明細帳」（行政文書）や学校沿革史（学校資料）が頻用されている。前者は、明治5年（1872）の学制頒布に際し、東京府が管下の私立学校や家塾に対して、教育状況の明細調書や、今後とも継続する場合は改めて開業願書を提出させたものである。

下土支田村の加藤政八塾の「家塾開業願書」「家塾明細帳」については、現在、明治6年6月に東京府へ提出された正本（東京府文書、東京都公文書館所蔵）のほかに、それ以前に塾主が作成して副戸長のチェックを受けた原案（小島家文書、練馬区立石神井ふるさと文化館所蔵）や、同年8月に東京府が許可印を押して返却した副本（同）が地域に残されている。

また、大正7年(1918)に再編集された豊溪小学校の学校沿革史(豊溪小学校所蔵)にも、同塾の「家塾開業願書」「家塾明細帳」の一部が写しとして収録されている。



加藤政八塾の家塾開業願書(「開業願書・20号」請求番号606. C4. 21 / 38)

原案と正本を比較すると、教師給料や学科の内容に大きな違いがあることに気づく。両者の差異は、原案のチェックを踏まえて正本を作成する段階で、副戸長・戸長個人の考え、もしくは政府や東京府の意向を付度して練り直したことによると推察される。簡単にいえば、塾主の認識(原案)はあくまで江戸時代より続く私的な「塾」であるのに対し、東京府の認識(正本)は近代的な教育政策を実現する「学校」であったといえることができる。

一方、学校沿革史をみると、「家塾開業願書」の原案の写しのあとに「家塾明細帳」の原案を部分的に引用している。これは、大正7年段階では東京府文書の閲覧は不可能であり、参照可能であった地域資料をもとに再構成したためであろう。学校の公式記録では、史的制約から、差異を確認することなく学校の歴史が確定され、長らく伝えられてきたのである。

以上、一つの学校に関する「家塾開業願書」「家塾明細帳」の比較検証からは、頻繁に利用される正本の史料的特性と利用上での注意点が明確になるとともに、塾主、副戸長・戸長(地域の行政担当者)、東京府(国の地方官)の間で、立場によって学校教育に対する認識の差異が存在していたことが明らかとなった。また、学校の歴史を語る際、どの史料を利用するかによって、その伝わり方に違いがあり、地域の歴史の評価にも関わることがわかる。

2 地域が支えた学校

ここでは、明治前期、経済的に学校の設立・維持が困難な時代において、学校が地域によって支えられていたことを史料をもとにみる。

この時代、学校を運営・維持するための資金は、官費による支給はなく、町村レベルで徴収した民費(協議費・町村費)や有志の寄附、資金運用の利潤、生徒の授業料で賄われていた。明治12年の郡区町村編成法に伴って、八大区七小区の10ヶ村組合から単独村による運営へ変更された直後の練馬学校を例にみると、地価割で徴収した学校費が約70%、資本金の利子収入と授業料が約15%ずつという割合となっている。

一方、大規模な資金を必要とする学校の建設においては、明治12年の豊石小学校の事例をみると、富裕者による寄附が行われた。地域資料では個人に対する東京府からの褒状のみが残されているが、東京府の行政文書を見ると、それ以外にも多くの寄附者がいたことがわかる。また、金円の寄附のほか、「寄付人夫」と呼ばれる建築労働力の無償提供も広く行われた。

次に、資金運用であるが、練馬区域では①学田の運営、②教育奨励会基金の積立、③旧品川県社倉穀代払下金の運用が確認できる。

学田とは、払い下げを受けた官有地を開墾し、土地の賃料や収穫物を学校資金に充てたものである。例えば豊玉小学校の学田は、明治9年に開校した際に基本財産として払い下げら

れ、村民の協力で6年かけて開墾された。その後、土地区画整理の際に学田公園として東京市へ寄附され、現在でも地域住民に親しまれている。

旧品川県社倉穀代払下金とは、旧品川県が凶荒等に備えて管轄町村に供出させた米穀の代金を、町村が学校資金として活用するために下げ渡したものである。練馬区域のうち、旧品川県管下にあたる第八大区八小区の6ヶ村では、豊島学校（現・石神井小学校）建て増しの営繕費に充て、残金を貸付金として運用し、その利子を学校費用の補助に充てるなどした。

また、大正期の豊溪小学校の備品台帳（豊溪小学校所蔵）をみると、卒業生寄附、学校後援部の購入品、農業品評会の賞品のほか、機関汽車模型や衛生戸棚が個人から寄贈されていることがわかる。別の小学校では、明治20年頃に唱歌が授業科目に加わると、楽器購入のため、校長自らが奉加帳を廻して寄附を募ったという。

以上のように、地域の児童が通う小学校は、さまざまな面で地域住民によって支えられていたことがわかる。学校に対する認識は個人人で多様ではあろうが、学校が地域の拠点として位置づけられ、まさに地域とともに歩んだようすを窺うことができる。

3 練馬区域の地域的特性と学校教育

最後に、練馬区域の地域的特性のなかで存在した学校教育について、当時の史料から実態を伺う。

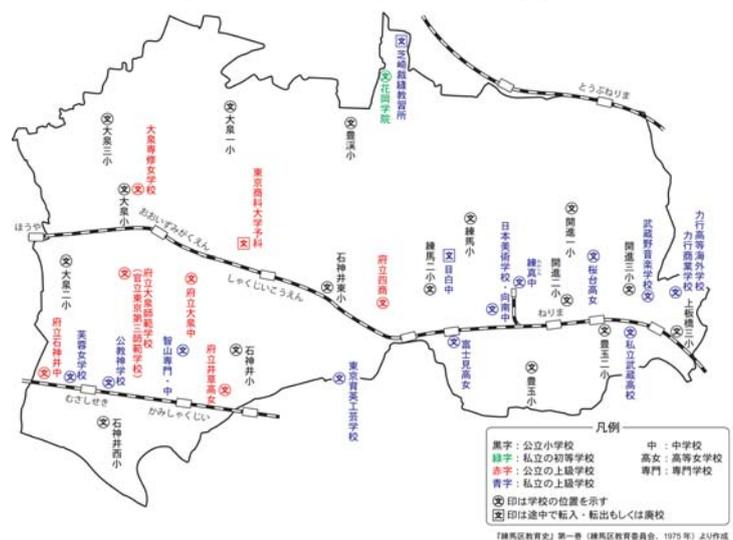
東京府は就学率が伸び悩むなか、実質的に江戸時代以来の家塾と変わらない私立学校を統制し、公立小学校の補完に充てた。明治13年に北豊島郡の私立学校35校で私学組合が結成されたが、練馬区域の5校は全て変則科であった。変則科とは、読書、算術、習字のうち1ないし2科目程度が可能なものを指し、そのカリキュラムは江戸時代由来のテキストを利用している。

豊関小学校では、就学状況は明治10年代でも不就学率が高く、親の求める知識と制度との差を示している。その頭れの一つが、地域の実情をふまえた休業日の変更である。変更の理由は、「蚕業ノ発達ニ伴ヒ」「農業米片付」「大小麦収穫」「稲秧植付」の繁忙期に、作業従事により長期欠席者が多数存在するため、生徒の学力差が生じないよう、一斉休校が計画されたことにある。行政・学校側も児童を継続して就学させるため、やむを得ない措置であったといえよう。

昭和10～20年代の練馬区域の学校分布図をみると、中央やや南を東西に貫く武蔵野鉄道武蔵野線（西武池袋線）、南西部を通る西武鉄道村山線（西武新宿線）沿いに集中していることがわかる。これは、鉄道敷設による都市化・宅地開発と通学の利便性向上が理由である。特に、関東大震災に伴う人口移動など、鉄道沿線で急激な人口増加が進み、小学校の校舎増築や大規模化だけでなく、遠方からの通学者を見据えた高等教育機関の創設もみられた。

一方、練馬区域北部は耕作地や森林が広がっており、風致地区にも指定されるなど武蔵野の風景をとどめていた。東京市神田区の小児科医である花岡和雄は、身体虚弱児童の養育を

昭和10～20年の学校分布図



目的に、自然のなかで校外学習や自由な時間を多く取る教育を実践するため、上練馬村大字下土支田村に約1万坪もの広大な土地を取得し、花岡学院を創設した。豊かな自然を有するこの地域に目がとまったのであろう。

また、小学校を出た女性の教育にも目が向けられると、裁縫を教授する芝崎裁縫教習所や、大泉実業補習学校女子部を独立させた大泉専修女学校などが設立された。

おわりに

練馬区域は、明治から現代にかけて目覚ましい発展を遂げ、その姿を大きく変え続けている。その一方で、地域によって歴史的展開は様ではなく、それぞれ固有の変遷を辿ったといえよう。学校教育においても、練馬区域ではその風土や人びとの暮らしの特性を反映して、各種の学校が設立されたり、独自の運営がなされたのである。そして、地域住民に支えられながら、地域の拠点として、現在まで受け継がれてきたといえよう。

<首都大学東京オープンユニバーシティ講座 ～江戸・東京の「まち」と「ひと」シリーズ～

昭和の「東京」はこうだった！東京都が写したスライド画像で見る戦災復興から高度成長>

●第2回：街では子どもたちが遊んでいた ―昭和20年代・30年代の子どもの生活―

小野美里

はじめに

この回の講義では、「東京都文化スライド」（以下、「文化スライド」とする）のなかから、オリンピック東京大会以前までの時期を対象として、子どもの姿が写ったものを中心に、なるべく多くのスライドを紹介した。それらを通じ、当時の東京が抱えていた問題、子どもたちを取り巻く社会状況、オリンピック準備に子どもたちがいかに関わったかについて理解することを目指した。以下、その概要とスライドの一部を示したい。

1 戦後の混乱と東京の子ども～昭和20年代前半～

ここでは文化スライドの製作が始まる以前の子どもをめぐる状況を概観した。終戦前後の東京は、多くの戦争孤児・「浮浪児」が集まる場であった。彼らは行政の保護が十分行き届かない状況のなか、過酷な暮らしを強いられた。学校に通うことのできた子どもたちも、多くは戦災に伴う学校施設の不足により、青空教室など不正常な環境の下で授業を受けることとなる。GHQ/SCAPによる占領下、従来の教育の否定と制度の改編が行われ、義務教育年限も6年から9年に改められた。これに伴う学齢児童・生徒の増加は、引揚や他県からの流入による人口増と相まって、学校施設の不足に拍車をかけ、その復旧が急がれた。



学校給食
(第7輯「東京の教育」昭和27年12月)



子供都議会
(第28輯「清ちゃんの日都知事」昭和29年10月)

2 復興と建設のはざまに生きる～昭和20年代後半～

この時期製作された文化スライドには、二部授業・「すしづめ教室」、学校給食、課外活動、水上小学校といった学校内の様子が写されている。さらに紙芝居や児童遊園の様子を写したスライド、少年の不良化を扱

った作品などがみられる。また注目すべきものとして、子供都議会（児童・生徒が都議会を模擬体験するもの）の様子を写したスライドがある。昭和24年から年1回開催された子供都議会では、子どもたちの視点から都政への様々な提言がなされたのである。

以上のように当該期の文化スライドからは、教育領域において民主化が進み、新しい制度の下に生きる子どもの姿が見られると同時に、いまだ戦後の混乱が収束しないまま膨張する東京において、子どもたちが置かれていた厳しい状況についても知ることができる。

3 経済成長と近づくオリンピック～昭和30年代～

この時期の文化スライドが扱うのは、郊外の著しい人口増と通勤難、無くならない二部授業、産業の集中に伴う公害の深刻化、交通混雑に伴う路上の危険などである。経済成長に伴い全体として人々の生活が豊かになる一方、学校施設の不足は解決せず、子どもが遊ぶ屋外環境の悪化も深刻の度を増していた。

昭和29年（1954）から始まった都を挙げての首都美化運動は、39年のオリンピック東京大会が近づくにつれ本格的に展開し、子どもたちは清掃活動への参加や学校におけるポスター制作という形で関わった。文化スライドでも、首都美化を呼びかけるものや、自分勝手な行動・不衛生な行いを戒めるものが製作されている。

さらにこの時期、オリンピック東京大会に対し、子どもをはじめとする都民全般の関心・協力を呼び込むために、「オリンピックの話」（第79輯、昭和34年）、「オリンピックの施設」（第85輯、昭和34年）、「東京オリンピック二十種目」（第111輯、昭和36年）、「近づく東京オリンピック」（特集、昭和38年）といった一連の文化スライドが作られた。

まとめ「文化スライド」に写された東京の子ども

文化スライドには、学校施設の不足、遊び場不足、屋外環境の悪化、覚せい剤・青少年問題など、戦後復興から高度経済成長へ向かう時代の東京が直面した、子どもを取り巻く様々な課題と対策が映し出されている。そこから見えてくるのは、都市としての基盤が整わないまま高度成長を迎え、様々な社会矛盾が表出するなか、いかに子どもが育つ環境を整えるかが、都政の重要な課題の一つであったということである。

この時期の子供都議会の開催や、都民運動の展開など、子どもに対し都政参加を促す行政の動きも注目される。オリンピック後の都政を概観すると、昭和42年（1967）からは「革新都政」といわれる市民との対話や住民参加を重視する都政に転換する。こうした都政の誕生と、これに先立つ時期に子どもを含めた都政参加が促進されたことがどう関係するのか、今後検討すべき課題であろう。



路上での遊び
(第67輯「ぼくらの遊び場」昭和33年1月)



ポスター制作
(第72輯「川をきれいに」昭和33年6月)

●第3回：変わる東京—東京オリンピックと首都改造— はじめに

太田亮吾

本講義では、文化スライドのなかから、昭和39年（1964）に開催されたオリンピック東

京大会（第18回オリンピック競技大会）を主題とするタイトルや大会準備事業と対応した内容の画像を使い、オリンピックを契機に都市の改造が進む東京の情景を振り返った。

1 スライドを活用すること

東京都公文書館では、文化スライドをこれまで複数の媒体・方法で活用してきた。

まず、館の刊行物である『都史資料集成Ⅱ』の別編として、厳選したタイトルのフィルム画像をまとめた図録を2冊作成した。その際、各タイトルの収録画像に関する注釈や映写中に読み上げる台詞などがまとめられた付属の「スライド解説書」もあわせて掲載し、各タイトルの構成や内容がたどれるようにした。

続いて、平成28年度と平成29年度にはスライド画像のパネル展示を主体とした企画展を実施した。ここではスライド制作当時の東京の風景や社会状況がわかる画像を抜き出し、写された対象や場所などの観点からそれらを分類して展示した。また、これと並行して館のSNS（Facebook および Twitter）掲載の記事でも、スライド画像を取り上げたことがある。

今回の講座は以上の事例を経たうえでおこなったが、ここまでの実践により、文化スライドには大まかにわけるとふたつに整理することのできる活用の仕方がみえてきた。

第一が、文化スライドをタイトル単位で扱う場合である。ここでは、ひと連なりとなっている画像をひとつのまとまりとして捉え、これにより構成される文脈を把握することになる。その際、スライド解説書もあわせて一体のものとして理解することができる。図録の編集では、以上の視点がふまえられているといえる。

これに対して、スライドフィルムの各コマを単体の画像記録として捉える視点が、第二に挙げられる。企画展に顕著だが、元のまとまりから任意の画像が抽出され、例えばかつての東京の風景を伝えるものという具合に新たな分析の視点から各画像が捉え返される。第一の活用と比べると、こちらは写真資料一般としての取り扱いに近づくとと思われる。

文化スライドを担当講義で用いるにあたっては、これらふたとおりの方法をとることにした。

2 文化スライドの再現上映

昭和34年（1959）のIOC総会でオリンピックの東京開催が決まると、都は大会準備に向け、後述する競技施設や交通網の整備を分担したほか、オリンピック機運を高めるための宣伝や民泊など宿泊施設の確保による外国人観光客の受入れを実施した。

講義では、まず以上を概説したうえで、文化スライド1タイトルを全編上映した。使用したのは、昭和38年11月製作の「近づく東京オリンピック」である。

その際、平成29年度の企画展にあわせて作成した動画コンテンツを流用した。これは、文化スライドの画像を連続的に収録し、スライド解説書記載の台詞をナレーションとして加え動画化したものである。表示画像のコマ送りで映写機によるそれを模した演出を施すなど、スライド制作当時の映写環境を疑似的に再現したつくりとなっている。

「近づく東京オリンピック」は、大会開催の前年に製作されたスライドであり、同時期に



駒沢オリンピック公園総合運動場の建設
(特集「近づく東京オリンピック」昭和38年11月)



道路の拡幅工事（世田谷区池尻）
(特集「近づく東京オリンピック」昭和38年11月)

おこなわれていたオリンピック準備事業が取り上げられている。付属するスライド解説書では、都内各所で道路や競技施設などの工事が進められていることは市民にも広く知られているが、各事業の役割や相互の関連性に対する認識は不十分だとされており、その促進をはかるところにスライド製作のねらいがあると説明している。

その内容は、(1) スライド製作の直前に開催されたプレオリンピック（東京国際スポーツ大会）の紹介、(2) 競技施設の整備状況および(3) オリンピック関連事業となる道路整備の解説、(4) 大会開催都市の市民に見合ったマナー向上の呼びかけという流れで構成されている。オリンピックが主題であることを示す(1)の導入部に続き、(2)では明治公園や駒沢オリンピック公園の各建設現場が、(3)では競技会場間の連絡などのため「オリンピック関連街路」として整備された環状7号線や放射4号線（青山通り・玉川通り）の工事風景が並べられ、結びとなる(4)に至る。

このように本スライドでは、同時代の身近な風景である各所の工事現場がオリンピック準備という「全体像」を構成する断片としてつなぎ合わされ、見る側の理解を深めるつくりとなっている。そのうえで、オリンピックにふさわしいとされる振る舞いを市民に求める内容で話は締め括られており、スライドを製作した当時の東京都がモラルの「低さ」を解決すべき課題と認識していたことがあわせて読み取れる。スライドを通して上映することで、東京都自身が東京の現状と展望をどう捉え描こうとしたかが、みえてくるのである。

3 スライド画像の再構成

「近づく東京オリンピック」では、準備事業が単に大会開催に向けたものだけではないことも強調されている。この点について、解説書ではこれらが東京の都市機能の改善につながるものと説明している。

このとき東京都がオリンピック準備と関連させて取り組んだ事業は、道路整備のほか、地下鉄など公共交通網の充実や上下水道の整備、都市の美化清掃、ゴミ収集事業の改善など多岐にわたっている。これらはオリンピックの開催決定以前から課題として認識されていたものであったが、オリンピック準備を梃子にして解決がはかられた。

講義では、その具体例として先の上映スライドの内容とも対応する道路整備に焦点をしばり経過をまとめた。文化スライドには道路建設や都市計画を取り上げたものがあり、東京の急激な人口増加、これにともなう自動車需要の拡大と交通網の悪化、そして幹線道路の整備や立体交差などによる改善の過程を写した画像が散見される。これら複数タイトルから関連画像を集めて並べ直すことで、大規模な整備が必要とされた背景と事業の推移をたどった。

おわりに

スライドは大勢の聴衆に向けて使うことが前提となっているため、館所蔵資料のなかでは比較的今回のような講義形式の場面でも扱いやすい特性を持つ資料だといえる。しかし、その方法論については未だ十分に整理できておらず工夫の余地が残されていると思われる。引き続き実践例を積み重ねることで、さらなる活用の幅を広げてゆきたい。



首都高速4号線の建設（赤坂見附）
（特集「近づく東京オリンピック」昭和38年11月）



道路の混雑を説明するスライド
（第44輯「首都東京の建設」昭和31年2月）

●第4回：失われた東京の風景 ―水辺、山村の風景を中心として―

齋藤洋子

はじめに

戦後復興の中で東京の風景は大きく変貌した。文化スライドに写った、水辺の情景、内湾漁業、西多摩地区の山間部の生活様式など、現在では見ることの出来ない風景を紹介しながら、失われた東京の姿を検討した。

1 東京の水辺

(1) 戦後水辺の果たした役割

東京の水辺が、戦後の復興期に果たした主な役割として、①東京大空襲など戦災で生じた残土の処理、②交通路としての活用、③戦災復旧事業における復興資材の供給、の3点をあげ、戦後の東京の復興において水辺が大きな役割を果たしたことを指摘した。

(2) 風水害による河川の氾濫

昭和20年代前半、台風が立て続けに都下を襲い、大きな被害をもたらした。特に低湿地である江東方面の被害は甚大で、これらが契機となり、戦争によって中断されていた中川放水路の計画が再検討され、24年（1949）に工事を再開、38年（1963）に完成した。放水路の完成は、失われた水辺の風景という意味合いとは異なるが、当時東京都にとって水害対策は深刻な問題であり、いくつもの文化スライドにも取り上げられていることから、水辺の変化の一端として紹介した。

(3) 陸上交通機関の発達と水上交通機関の衰退

昭和20年代から30年代へと進む中、陸上交通機関が発達していく一方で、水上交通機関は衰退していった。かつて、人々の足として活躍した渡し舟は、架橋により姿を消した。また、水上交通の減少と橋上交通の増加により、完成当時は跳開橋として東洋一の規模を誇った勝鬨橋は、昭和45年（1970）11月29日の開閉を最後に、現在では開かずの橋となっている。なお、陸上交通ではあるが、専用軌道が必要とする都電は、渋滞や事故の原因となることから廃止となり、その一方で都バス路線の充実が図られたことにも言及した。

(4) 東京港の発展と内湾漁業の消滅

かつて東京内湾は自然条件に恵まれ、のり、あさり、はまぐり等の全国有数の生産地であり、なかでも、のりの養殖は江戸時代から続く東京の伝統産業の一つであった。しかし、昭和30年代の急速な経済復興によって、内湾漁業は窮地に追い込まれていった。

昭和31年（1956）4月、都は東京港港湾計画を策定し、40年の貨物取扱量目標値を1,400万トンとしたが、すでに翌年にはこの目標値を上回った。さらに、35年（1960）に



水害の様子：亀戸駅
（第97輯「東京の低地と川」昭和35年7月）



中川の渡し
（第17輯「東京の道路」昭和28年10月）
*後方に見える四角いコンクリートは、建設中の飯塚橋橋脚



呑川河口の海苔船
（第53輯「東京の海」昭和31年11月）

は入港船舶約1万隻、年間取扱貨物量2,130万トンに達し、わずか5年間で取扱貨物量は1.5倍となり、これに対応できる港湾施設の拡充が急務となった。急速な産業発展や東京港湾の拡充から生じる水質汚染や埋め立て工事は、漁場に深刻な被害をもたらした。結局、数年に及んだ東京都との交渉の末、37年（1962）に漁業者は漁業権を全面的に放棄し、この年を最後に内湾ののり養殖場も姿を消した。

経済復興という光の陰で伝統産業を放棄せざるを得なかったという事実も、昭和30年代の東京を語るうえで欠くことの出来ない一コマである。

2 山村の生活

(1) 西多摩地区の風景

文化スライド第60輯「東京の山村」に沿って、昭和30年代の西多摩地区における人々の生活を紹介した。

スライドの多くは、自然と共生する人々の生活を写しだしている。例えば、山の湧き水や川の沢水をかけひで引き、家まで運ぶ様子（清水や井戸水が豊富であったため、却って給水施設整備が遅れた）、自然環境を活かした、わさび、こんにゃく、しいたけの栽培、林業、炭焼きなどの様子である。また、当時まだ馬ソリが運搬具として使用されていたことなどもスライドによって知ることが出来る。

(2) 小河内ダム

「東京の水がめ」と称される小河内ダムは、昭和32年（1957）に総工費145億円をかけて完成、現在も都民の生活を支えている。同ダムの建設計画は、戦前に開始されたものの戦争により中断、戦後建設を再開した。小河内ダム完成の背景には、建設計画に翻弄された小河内村民の大きな犠牲があったことは言うまでもなく、昭和13年（1938）から完成までに移転総数は945世帯を数えた。

ダムの完成により出現した奥多摩湖は、現在も手近な観光地、レクリエーションの場として、都民に親しまれている。

まとめ

今回の講座では、文化スライドを通して昭和20年代、30年代の東京の様相を考察した。文化スライドは、児童教育の教材用に作成されたものであるが、現在に至っては、戦後の東京の姿を伝える貴重な映像資料となっている。今後も調査を進めると共に、その存在を周知する工夫を計っていききたい。



水汲み
(第60輯「東京の山村」昭和32年6月)



馬ソリで木材を運搬
(第60輯「東京の山村」昭和32年6月)



小河内ダムに資材を輸送する
機関車に手を振る子供達
(第60輯「東京の山村」昭和32年6月)



奥多摩湖
(第76輯「ダムと発電所」昭和33年10月)